

入 札 公 告

(契 約 担 当 官)

海 上 自 衛 隊

函館基地隊本部経理科長 秋 庭 栄 雄

次のとおり、一般競争入札に付します。

なお、本件は平成31年度予算が成立することを条件とした入札であり、当該契約に係る平成31年度の予算成立が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は予算成立日以降とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

1 競争入札に付する事項

調 達 要 求 番 号	件 名	履 行 期 限	履 行 場 所
01-1-4019-2106-5006-00	電気の需給	平成31年4月1日～ 平成32年3月31日	函館基地隊分室

2 競争参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のD等級以上に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年6月11日成立）による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者又は同法第2条の3の規定に基づき小売電気事業登録の申請を行っている者であること。
- (7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号）に示す、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需給家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別途配布する「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の軽減に関する取組の状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たすこと。（入札参加を希望する事業者は、適合証明書及びこれを証明する書類を平成31年1月23日までに提出するものとする。）

3 入札手続等

- (1) 仕様書の交付期限
日 時： 平 成 31 年 1 月 22 日（火）16時45分
（仕様書受領の際に、資格審査結果通知書の写を提出して下さい。）
- (2) 入札の日時及び場所
日 時： 平 成 31 年 1 月 29 日（火）14時30分
場 所： 海上自衛隊函館基地隊 食堂
- (3) 入札方法
ア 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること（少数点以下を含むことができる）。
落札の決定は、官側が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
イ 入札書に記載する金額の算定にあたっては、燃料費調整額、太陽光発電促進給付金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

- (4) 入札の無効
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した者。
 - イ 電送による入札は認めない。
 - ウ 仕様書又は内訳書を交付期限までに受領していない者。
- 4 保証金に関する事項
 - (1) 入札保証金及び契約保証金：免除
 - (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額（入札書に記載した金額の108/100に相当する金額）の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。
- 5 契約書作成の要否
遅滞なく契約書の作成を要する。
- 6 適用する契約条項
売買契約一般条項
電気需給契約特約条項
- 7 入札及び契約心得並びに契約条項を示す場所
海上自衛隊函館基地隊本部経理科事務室
- 8 その他
 - (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
 - (2) 入札書を郵送する場合は、封筒表面に件名を朱書の上、必ず書留、簡易書留又は配達記録郵便で入札前日必着(平成31年1月28日 16時45分)で送付して下さい。
 - (3) 詳細は、海上自衛隊函館基地隊本部経理科契約係へお問い合わせ下さい。

〒040-0052 函館市大町10番3号

海上自衛隊函館基地隊本部経理科契約係 電話：0138-22-3418（FAX可）

海上自衛隊ホームページ：<http://www.mod.go.jp/msdf/bukei/index.html>